

**1** [1]法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組

[2]日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

**2** 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

**3** [1]寄付等による多様な主体の参画を促す取組

[2]支援困難事案に都道府県等が関与する取組

**新** [1]包括的な相談・調整窓口の整備

[2]総合的な支援パッケージを提供する取組

### 対象地域

【面積】265.12km<sup>2</sup>  
 【人口】55,004人  
 【うち65歳以上】20,711人  
 【高齢化率】37.7%

※令和7年12月時点

### 背景・経緯

- 検討開始時期：令和6年10月
- 取組開始時期：令和7年6月
- 開始に至る経緯：少子高齢化や核家族化、長寿化に伴い、介護や死後の手続きなど、身寄りのない高齢者の不安や残される家族の負担が増加している。

## 事業概要、実施スキーム

### 【事業概要】

自分の人生を見直し、その後の人生を有意義に生きるための準備である「終活」を支援し、自らの老後や死後の不安、悩みを解消するとともに、残された親族の負担やトラブルを防ぎ、安心して暮らせる地域づくりを目指す。

高齢福祉課に終活相談窓口を設置し、相談の受け付けと専門機関へのつなぎを行うとともに、高齢者の方が病気や事故等で意思表示ができなくなったときや、お亡くなりになったときに備え、あらかじめ希望する情報を市に登録し、警察、消防、医療機関、福祉事務所及び登録した緊急連絡先からの照会に対し、本人に代わって伝える「高齢者ライフサポート事業」を実施。

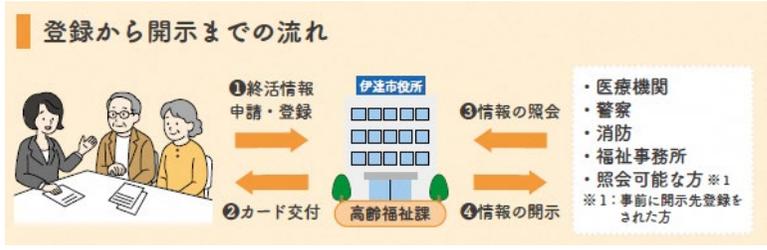
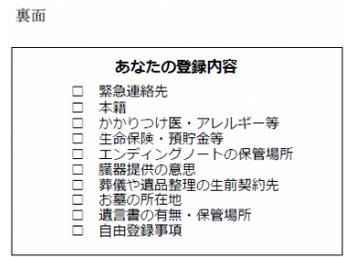
### 【利用者の要件】

65歳以上の伊達市民（相談は年齢問わず）

### 【利用者の相談受付方法】

- ✓ 電話
- ✓ メール
- ✓ 窓口での面談
- ✓ 訪問

<カードの見本>



## ステークホルダーの役割

### 【管理監督団体】

#### 伊達市

- 実施主体
- 利用に係る相談対応
- 終活等に関する情報提供
- 関係相談機関の紹介
- 終活情報登録
- カード交付
- 連携関係機関への情報開示
- 事業実施に係る委託なし

### 【連携関係機関等】

#### 医療機関

#### 警察

#### 消防

#### 福祉事務所

#### その他照会可能な方 (事前に開示先登録された方に限る)

- 情報の共有
- 必要に応じて伊達市の相談窓口の案内
- 必要に応じて高齢者ライフサポート事業の紹介
- 必要に応じて伊達市に対して情報の照会

### 【利用者(市民)】

- 情報収集、伊達市に相談

## 基本指標（R7.12時点）

### 【自治体】伊達市

- ・ 予算：104.2万円（令和7年度）

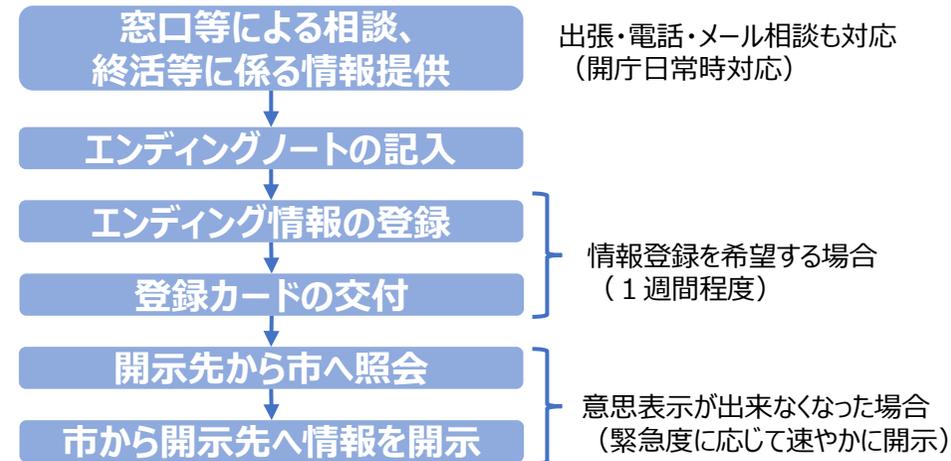
### 【相談対応者の体制】

- ・ 常勤：6人（うち、兼務6人）
- ・ 非常勤：なし
- ・ 相談対応者の要件：なし
- ・ 利用者負担（目安）：なし

### 【事業の実績】（過去1年分）

- ・ 新規相談人数：14人
- ・ 新規契約者数：0人
- ・ フォロー中人数：0人

## 利用の流れ



## 工夫、配慮等

### 【対応における工夫・配慮】

- ・ 相談室・面談室等を用意し、プライバシーを確保した上で相談が出来る環境を整備している。
- ・ 出張相談にも応じ、来庁が困難な方の不安を解消している。
- ・ 相談受付の際に、係内の専門職（保健師等）が同席する。
- ・ パンフレット等の資料を活用しながら、分かりやすい説明を心がけている。
- ・ 本人が利用に迷われる場合は、エンディングノートを配布し、必要に応じて再相談を案内している。
- ・ 終活セミナー直後に複数の方から相談があり、「知人にも終活を勧めたい」とエンディングノートを受け取りに来る方もいた。各地区で開催したセミナーは一定の効果があったと考えており、今後も様々な方法での情報発信に注力していく。

### 【効果】

- ・ 身寄りのない高齢者の不安解消につながっている。
- ・ 関係相談機関への訪問・協議により、顔の見える関係性づくりができた上、連携を深めることができた。
- ・ 終活セミナーを開催し、終活への関心向上と参加者の理解促進につながった。

## 現状の課題、今後の展開

- ・ 現時点で、窓口相談件数は13件あるものの事業登録者が増えておらず、情報登録の有効性について理解を深めてもらうため、今後、効果的に事業周知を図る必要がある。終活セミナー等の場を活用しながら、市内全域に対する普及啓発を進める。
- ・ 本人の意思決定を引き出すことが難しい。終活相談会等を開催し、専門機関による個別相談への対応を検討している。
- ・ 令和7年度、市内5か所で終活セミナーを開催した。152名が参加し、アンケートの結果からも終活への関心の向上や理解促進が進んだと考えられるが、専門分野の解説、個別相談への対応、デジタル化の検討等が課題と捉えている。葬儀費用や相続、遺品整理等への関心の高さがうかがえた。
- ・ 今後は、テーマ別セミナーや個別の終活相談会を開催するほか、継続的に情報発信に取り組んでいくことで、窓口における相談件数や事業の登録者の増加等を図る想定。